

入札公告

次のとおり公募型企画競争入札に付します。

令和7年10月24日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構神戸中央病院

院長 松本 圭吾

1 競争に付する事項

(1) 調達件名及び数量

患者送迎用バス運行業務委託契約一式

(2) 調達案件の仕様等

公募型企画競争説明書及び仕様書による

(3) 履行期限（期間）

令和8年4月1日から令和11年3月31日

(4) 履行場所

独立行政法人地域医療機能推進機構神戸中央病院

(5) 選定方法

契約の相手方の選定は、競争に参加する者の必要資格に関する事項を満たす者から受理した「患者送迎用バス運行業務委託契約一式企画提案書」（以下「提案書」という。）の評価と、価格の評価を総合的に評価(総合評価方式)する公募型企画競争とし、独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則第34条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で有効な見積書を提出した者を交渉権者とする。交渉権者が複数の場合は、総合評価の方法によって得られた数値(以下「評価値」という。)に基づく交渉順位を付するものとする。ただし、第一順位の交渉権者（以下「第一交渉権者」という。）の申し込みの価格が契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することか公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある場合においては、次順位の交渉権者をその契約の第一交渉権者としてすることもある。契約の第一交渉権者が決定したときは、直ちにその者と交渉し、契約価格が決定した場合は、その者を契約の相手方とする。ただし、その交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合には、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行う。

(6) 見積書の作成方法

- ① 見積金額(税抜)については、調達件名にかかる業務委託に要する一切の諸経費を含め、仕様書における業務内容及び提案内容に必要な全ての経費(契約期間に要する

総額)を計上して提出すること。

- ② 第一交渉権者の決定にあたっては、見積書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって評価するので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した見積書を提出すること。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則(以下「契約事務細則」という。)第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

【参考】契約事務細則抜粋

第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

- (2) 契約事務細則第6条の規定に該当しない者であること。

【参考】契約事務細則抜粋

第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 八 前各号に類する行為を行った者

2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

3 第1項の期間その他必要な事項は、別に定める。

- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」でA、B、C又はD等級に格付され、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去2年間に於いて虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。
- (5) 独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規程第2条の各号に該当しない者であること。
- (6) 履行期間の開始日までに遅滞なく業務の体制を整備できる者であること。
- (7) 別途公募型企画競争説明書に記載されている条件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所

〒651-1145 兵庫県神戸市北区惣山町2丁目1番地1

独立行政法人地域医療機能推進機構神戸中央病院 経理課契約係

電話 078-594-2513

4 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 公募型企画競争説明書の交付場所、見積書の提出場所及び問い合わせ先

上記3に同じ。公募型企画競争説明書の交付については、事前連絡のうえ、名刺および「機密保持に関する誓約書」（本公告に添付・両面印刷すること）と引き換えに交付する。

- (2) 仕様書に基づく企画提案書の提出期限

令和7年11月14日（金）までの土曜日、日曜日及び休日を除く9時00分から17時00分まで必着にて上記3に持参すること。（作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された書類は当該経理責任者による競争参加資格の確認以外に無断で使用する事はできない。また、提出された書類は返却されない。）

※郵送による提出は受理しない。また、FAX・Eメールによる入札は不可。

また、企画書の内容についてプレゼンテーションを実施する場合は別途通知する。

- (3) 競争参加資格等確認書類及び見積書の提出期限

令和7年11月25日（火）までの土曜日、日曜日及び休日を除く9時00分から17時00分まで必着にて上記3に持参すること。（作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された書類は当該経理責任者による競争参加資格の確認以外に無断で使用する事はできない。また、提出された書類は返却されない。）

※郵送による提出は受理しない。また、FAX・Eメールによる入札は不可。

※提出期限最終日は午前10時まで。

(4) 開札日時及び場所

令和7年11月26日(水) 10時00分 2階会議室

5 その他必要な事項

(1) 入札保証金及び契約保証金 「免除」

(2) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した見積書に2(1)の証明となるもの及び仕様書において定めるものを添付して見積書の受領期限内に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した見積書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した見積書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 「要」

(6) 契約の相手方の決定方法

契約事務細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 詳細は公募型企画競争説明書による